

調査仕様書

一般財団法人石油エネルギー技術センター

1. 調査名

「カーボン資源循環型原料に関する調査」

2. 目的

石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業）／製油所の脱炭素化研究開発事業では、石油精製事業者が事業を継続しつつカーボンニュートラルに向けて二酸化炭素排出量削減に資する技術開発を行い、国内の燃料安定供給と共に国内製油所の脱炭素化を実現することを目的としている。

製油所において、脱炭素化を推進させるために、廃棄プラスチックやバイオマスなどのカーボン資源循環型原料を、製油所で処理可能な熱分解油などに転換し、石油精製設備で共処理（Co-Processing）することが重要である。しかしながら、現在、製油所で直接処理できる熱分解油などの原料は流通しておらず、また、熱分解の技術も技術開発や実証段階であり、共処理に適切な設備や処理量を設定する際に参考とする情報が不足している。

そこで、本事業では、国内で調達可能なカーボン資源循環型原料の量と質の調査を行い、実証段階の技術で石油精製設備にて処理可能な精製油に転換した際の油分の量と質を調査結果から推算し、開発技術により得られた精製油を製油所で共処理する際の基礎データとすることを目的として調査を行う。

3. 実施内容

(1) 調査課題

以下の調査内容に関して、国内で調達可能な量と、性状、また、製油所で処理できるように液体化する技術により得られる精製後の量と性状を推定すること。

(2) 調査内容

- 1) 国内で調達*1できる、以下の原料の流通量と性状に関して調査する。
 - ①可食／非可食のバイオ原料
 - ②廃棄物系バイオマス・廃油（廃食油、獣脂含む）
 - ③廃プラスチック（産廃、一般廃棄物含む）
- 2) 上記原料を油化するための分解・精製する技術
- 3) 上記原料を分解・精製して得られる油の流通量と性状*2

*1 国内で精製するより安価かつ量的に十分であれば輸入品も対象とする。

*2 実証段階の技術は、精製される油分の量と性状を推算する。

また、分解・精製油のサンプルが入手可能な場合は、弊センターがサンプルを入手するために必要な情報を提供すること。

(3) 調査の実施方法

- ①前述の調査について、調査実施方法を実施計画書として提案することとし、調査を行う前に弊センターと協議の上、内容の確認を行う。

②調査の実施に当たっては、弊センター担当者に対する進捗報告や意見交換を適宜行うとともに、不明点がある場合は弊センター担当者を確認しながら業務を進める。

③8月末までに調査結果の報告会を開催する。(実施時期は両者協議の上決定)

(4) その他

担当者から随時行われる質問事項への対応を迅速に行うとともに、調査項目に関連するもので、取りまとめを行う上で補完的に調査を実施すべき事項については、調査を実施する。

4. 納入物

「調査結果報告書」の電子媒体 (CD-R 等) 1 枚
報告書は WORD 形式、または Excel 形式のファイルにて納入すること。

5. 納入期限

令和4年9月30日

6. 納入場所

〒105-0011
東京都港区芝公園2丁目11番1号住友不動産芝公園タワー
一般財団法人石油エネルギー技術センター 製造プロセス技術部

7. 検収

- (1) 検収は、本仕様書に記載した仕様を全て実施し、適切な成果物が提出されていることを弊センターが検査により確認した時をもって完了とする。
- (2) 検査により不合格となった場合は、速やかに受注者の責任において必要な処置を行い、再度検査を受けなければならない。

8. 備考

本仕様の定めのない事項又は契約書及び仕様書に関する疑義が生じたときは、別途協議の上定めるとする。

以 上